

事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業					
政策体系	政策名	013 やすらぎある安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目			
	施策名	017 防災対策の推進			<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和57 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目
	基本事業名	013 治山・治水対策の推進					事業			
根拠法令	土砂災害防止対策の推進に関する法律			01			08	06	01	03
所属	部課名	住宅公園課								
	係名	住宅建築係	電話	0192-27-3111	内線	326				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域(急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域)に建っている危険住宅の移転を行う人に対して、除去等に要する経費と、移転新築する住宅の建設費や土地の取得等に要する経費の一部を補助する。 なお、対象となる地区についての説明会は県が実施している。 業務の流れとしては、補助申請受付⇒審査⇒完了確認⇒補助金交付。 事業費としては、補助金のみである。					総投入量 (千円)	国庫支出金				
	都道府県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源									
	事業費計 (A)	0								
	正規職員従事人数									
	延べ業務時間									
	人件費計 (B)	0								
	トータルコスト(A)+(B)	0								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市広報に「がけ地近接危険住宅移転事業」について記事掲載。

除去等に要する経費と新築する住宅の建設費や土地の取得等に要する経費の一部を補助する。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

がけ地等危険を及ぼすおそれのある区域に建つ住宅

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

がけ地等危険を及ぼすおそれのある区域内に建っている住宅から安全な場所への移転を促進する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

水害やがけ崩れ等による被害が未然に防止される

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称		単位
ア	市民への補助事業の周知回数	回
イ	補助事業の申請件数	件
ウ		

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称		単位
カ	がけ地等危険を及ぼすおそれのある区域に建つ住宅棟数	棟
キ		
ク		
サ	移転・除去した件数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A)	年度 単位	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(目標)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
			千円						
		0	7,260	7,260	7,260	7,260	7,260	7,260	7,260
		0	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630
		0	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
		0	14,670	14,670	14,670	14,670	14,670	14,670	14,670
		80	400	400	400	400	400	400	400
		80	15,070	15,070	15,070	15,070	15,070	15,070	15,070
⑤活動指標	ア	回	0	1	1	1	1	1	1
	イ	件	0	10	10	10	10	10	10
	ウ								
⑥対象指標	カ	棟	0	10	10	10	10	10	10
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	件	0	10	10	10	10	10	10
	シ								
	ス								

事務事業ID	1337	事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			昭和57年大船渡条例「がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱」制定
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			岩手県では、土砂災害対策をより一層効果的に推進するための施策として、「がけ崩れ危険住宅移転促進事業費補助金」を平成18年3月に創設した。対象になる住宅には補助金の上乗せになる。(岩手県事業)
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			特になし。
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 がけ地の崩壊等から住民の安全性を確保し、危険住宅の移転を促進することは、安全なまちづくりの推進にもつながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 国・県の補助要綱に基づき、事業主体は市町村である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 対象が危険住宅となっており、危険住宅も定義されている。ちなみに危険住宅とは、①昭和46年7月13日以前に建築された住宅で、勾配が30度を超えるがけの近接地に建つ住宅 ②「土砂災害特別警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第8条に基づき都道府県知事が指定した土砂災害特別警戒区域内の住宅(指定後に建築したもの)を除く。)
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 対象住宅居住者にとっては、他の場所に移転することへの心配、資金の問題、長年居住してきたことに対する自信や愛着があるため、移転を決めるのは居住者の要因が大きいため。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている住宅を安全な場所への移転を促進できず、住民の安全が图れない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業がない。	 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 補助費用の減額は、住民負担の増加となり、危険住宅の減少につながらない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 件数も少ないが、必要最低限の人数で実施している。適当な業務委託先が見当たらない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 危険住宅の所有者全てを事業対象としている。

3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																																		
<table border="1"> <tr><td>① 目的妥当性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>② 有効性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>③ 効率性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>④ 公公平性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> </table>		① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている住宅の居住者の生命及び財産の保護ができるように、住宅を安全な場所への移転を促進するための事業である。がけ地の判断が難しいため、がけ地近接等危険住宅移転事業を要する人がいる場合、大船渡土木センター建築市道課と大船渡市住宅公園課とで、一緒に現地調査をして「がけ地」の判定をすることを以前からしているが、これからも県と協力して事業を進めていきたい。</p>																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																																		
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																																		
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																																		
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																																		
(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																																		
<table border="1"> <tr><td><input type="checkbox"/> 廃止</td><td><input type="checkbox"/> 休止</td><td><input type="checkbox"/> 目的再設定</td><td><input type="checkbox"/> 事業統合・連携</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</td></tr> <tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公公平性改善)</td></tr> </table> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている住宅の居住者の生命及び財産の保護ができるように、住宅を安全な場所への移転を促進するために継続すべき事業である。</p>		<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公公平性改善)					<p>左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。</p> <p>(廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr> <tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr><th>維持</th><td>●</td><td></td><td>×</td></tr> <tr><th>低下</th><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr> </tbody> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下	×	×	×
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持																																
事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公公平性改善)																																				
		コスト																																		
		削減	維持	増加																																
成果	向上																																			
	維持	●		×																																
	低下	×	×	×																																

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

住宅公園課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

本事業は、がけ地崩壊等の危険から住民の生命を保護するために行われている事業であり、今後も継続する必要がある。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公公平性改善)				

(上記方向性に対する具体的な内容)

本事業は、国が”国民の生命の安全を確保する”ために補助事業として制度化しているものであり、引き続き住民の要望に対応していくなければならない。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		×
	低下	×	×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項